



## 巻頭言

# フィリピンへの援助協力方針 ～環境を中心に

(独) 国際協力機構 フィリピン事務所  
所長

佐々木 隆宏

JICA は日本フィリピン間の「戦略的パートナーシップ」を更に強化するために、「フィリピン開発計画 2011-2016 年」が目標としている「包摂的成長 (Inclusive Growth)」の実現に向けた取り組みを支援しています。

「包摂的成長」とは、簡単に言うと、成長の果実や市場経済化や自由貿易の恩恵などを、より広くまた平等に社会全体の各階層にまで行き渡らせることにあります。そのために、より多くの人々に平等な機会を与え、また成長の機会にアクセスできるような環境を作り出していくことが目的となります。「貧困削減」との違いは、貧困層だけでなく低所得層や中所得層を含むより広い階層をターゲットに設定している点にあります。

フィリピン社会における所得格差という意味では、社会における所得分配の不平等さを測る指標であるジニ係数 (0 に近づくほど格差が小さい) は、フィリピンの場合 43.0% (世銀の 2009 年のデータ) となっていますが、これは日本のジニ係数 (28.3%、全国消費実態調査 2009 年のデータ) に比較しても、格差の大きいことが視えます。

したがって、日本の対フィリピンへの援助方針として、まず考えなければならない視点は、包摂的成長を促すために、日本がフィリピンに対して何が支援できるかという点です。包摂的成長を阻害する要因としては、絶対的なインフラ不足、ガバナンスの失敗、低い産業競争力、低水準の人材開発、環境問題や資源活用への不十分な取組みが挙げられます。日本としては、これら阻害要因を、フィリピン自身が克服できるような支援を行って

いく必要があります。

絶対的なインフラ不足を克服すること、また環境問題に真摯に取り組むためには、国内外からの投資を促進することに加え、問題解決のための知識経験の共有が有効です。その一つの重点分野に地方開発拠点を含む大都市圏を中心とした水環境などのインフラ整備が含まれます。

例えば、JICA は、JICA と横浜市の包括連携協定 (2011 年 10 月)、横浜市とセブ市の「技術協力に関する覚書」 (2012 年 3 月) に基づき、フィリピンでの水・環境問題に対する課題解決への支援をしています。日本の地方自治体は上下水道、廃棄物処理、都市開発などに関するノウハウと知見を持っており、中でも横浜市は都市づくりに関するノウハウを生かして、「横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力 (Y-PORT 事業)」を推進しています。

2014 年には、横浜市内の企業 3 社が、汚泥処理、固形廃棄物処理等の分野で中小企業の技術の普及を図る JICA の実証事業を開始したほか、JICA の技術協力プロジェクトとして、2012 年には横浜市水道局が設立した横浜ウォーター (株) が、メトロ・セブ水道区の浄水処理や配水管理などの支援を実施しています。

また、JICA は横浜市と連携し、フィリピンのメトロ・セブ (セブ市を含む 13 の自治体で構成) の都市開発ビジョン「メガ・セブ・ビジョン 2050」の策定を支援しています。「メガ・セブ・ビジョン 2050」は、上下水道事業、廃棄物処理、再生可能エネルギーなどの環境分野の活用を含む 6 分野

の開発ビジョンと、それらを実現するための四つの開発戦略で構成されています。

このような事例は、JICA が自治体と連携して海外の都市計画全体を支援する初の事例であり、日本政府が推進する自治体の海外進出を JICA が支援する新たな ODA のモデルとして注目されています。

また、日本の対フィリピンの環境分野の支援としては、円借款事業である「環境開発事業」があります。本事業は、フィリピン開発銀行（DBP：Development Bank of the Philippines）を通じ、フィリピン全土において、民間企業、地方自治体、政府出資企業等に対し、1) 水供給・水質保全（上下水道施設の整備）、2) 再生可能エネルギー、3) 産業公害防止、4) 固形・医療・有害廃棄物処理の分野を含む環境改善のための設備投資に必要な資金を融資するもので、総額 248 億 4,600 万円を限度として、2008 年に開始されました。

環境開発事業では、特に、水質汚濁、廃棄物処理などの問題解決に向けた設備投資を促進するために、民間資金を呼び込むことに尽力しています。環境分野の事業は、中長期資金の供給が必要不可欠ですが、この分野の投資は一般的に収益を生み難く、投資リスクがあるため、民間金融機関による中長期の資金供給はあまり進んでいません。JICA は、このような状況を改善するため、同事業により円借款資金を民間資金の呼び水として活用することで、環境保全・公害対策の分野に対する支援を行っています。

環境開発事業の一例として、マニラ首都圏西部でフィリピンの人口の約 1 割にあたる 950 万人の上下水道のサービス提供を担っている民間の水道事業者であるマイニラッドに対する同事業を通じた融資があります。これは、JICA が官民連携（PPP：Public Private Partnership）F/S の策定を支援しましたが、その結果を用いて、フィリピン開発銀行が

環境開発事業を通じた融資の実行（60 億ペソ）を承諾したものです。パラニャーケ市、モンテンルパ市、バレンズエラ市における下水処理場建設も含まれます。これは、官民連携のモデル事業と言えます。

廃棄物処理に関して、フィリピン政府は 2001 年に固形廃棄物管理法（RA9003）を施行し、地方自治体の責任のもとで、分別収集や資源の有効利用・リサイクルを通じて固形廃棄物の最終処分量を削減や全てのダンピングサイトを衛生埋立てに移行することを定めました。しかしながら、RA9003 で定められた衛生埋立処分場への移行を完了し、適切な運営・維持管理を行っている地方自治体は 2006 年時点でも 10%にも満たない状況にありました。

このような状況下で、2007 年 10 月 24 日から 2010 年 10 月 23 日にかけて、適正な固形廃棄物管理システム導入を目的として、「地方都市における適正固形廃棄物管理プロジェクト」を実施しました。この結果、フィリピンの環境・天然資源省から適正な固形廃棄物管理に係るガイドライン等が作成され、分別収集や衛生埋立てなどに活用されています。また、同技プロのパイロット対象都市であったカルバヨグ市は、円借款事業である環境開発事業からの融資で、衛生埋め立て処分を建設することができました。また、同様に対象都市であったサガイ市も衛生埋め立て処分場を建設することができています。

環境インフラを整えることで水質汚濁の防止や廃棄物処理の適正化に貢献し、投資環境を改善させることにより国内外からの投資が促進されれば、そこには雇用が生まれ、中間所得層および低所得層に対する所得向上の機会が創出されます。日本の技術を活用した JICA の一連の取組はまさに、包摂的成長へとフィリピンを成熟させる一翼を担うものと確信しています。